



主な内容

【4面】西東京市の財政状況をお知らせします 【6面】平成30年度 総合計画事業の実施状況 【10面】年末・年始のごみ出しは計画的に

みんなで走ろう！ ロードレース大会

参加者募集

今年も向台町、新町を中心にロードレース大会を実施します！どなたでも参加できますのでぜひご応募ください！

第20回
西東京市

日頃の成果を試そう！

10 km コース

- ①一般男子
- ②一般女子
- ③壮年男子
- ④壮年女子

※一般：高校生以上 壮年：50歳以上

気軽にチャレンジ！

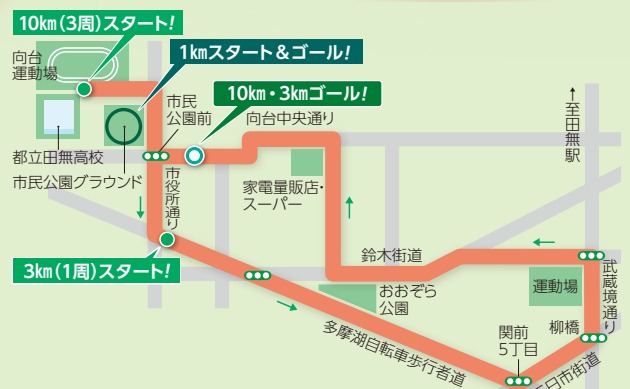
3 km コース

- ⑤一般男子
- ⑥一般女子
- ⑦中学生男子
- ⑧中学生女子
- ⑨壮年男子
- ⑩壮年女子

元気に楽しく！

1 km コース

- ⑪小学生男子
- ⑫小学生女子
- ⑬親子
(小学生と保護者)



伴走などのサポートもOK！

伴走者と一緒に走れるので、障害のある方も安心して参加できます！詳しくは☎までお問い合わせください。



時 令和2年2月11日(祝)

雨天決行
積雪中止

場 田無市民公園とその周辺

開会式

午前8時30分 総合体育館

※前日までに中止を決定した場合は、☎のHPでお知らせします。

□申込方法 ※必ず大会要項をご覧ください
申込書をメールに添付または持参(要返信はがき63円)、または往復はがきで住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・種目番号(①～⑬)・持ちタイム(分かる方のみキロ・分・秒)・所属または学校名(該当者のみ)・保護者の署名・承認印(中学生以下)を明記し郵送(当日の参加受付なし)

□参加費 ※中止の場合も返金しません。
●一般・壮年(1種目)2,700円
●高校生(1種目)1,200円
●中学生以下・親子(1組)600円

12月1日(日)～13日(金)に☎へ

※種目⑬は、親子両方の氏名を記入
※参加費は、当選通知到着後、☎へ持参・郵便振替・現金書留で郵送(参加費未納者は参加不可)
※郵送料や振込手数料などは各自で負担ください。
※各定員になり次第、受付終了
※期間外の申込は無効

□大会要項・申込書 配布場所

●☎または市HP ●スポーツ振興課(保谷庁舎3階)
●スポーツセンター ●きらっと ●総合体育館

申・☎ NPO法人 西東京市体育協会 ☎ 042-425-7055

〒202-0013中町1-5-1スポーツセンター内
✉nishitokyotaikyo@atbb.ne.jp
※午前9時～午後4時(土・日・祝・第1火・年末年始を除く)

開催間近！
西東京市
ハーフマラソン

※ランナーの募集は終了しました

時 12月21日(土) 場 都立小金井公園
〈開会式〉午前7時45分 〈スタート〉8時30分

皆さんの“健康”と“世代を超えた市民交流”に！ 絆をわたしてつながろう！

大会当日は、魅力ある
特産品販売ブースが出店！
お楽しみに！みんな応援に来てね！！

☎上記参照

※前日までに中止を決定した場合は、☎のHPでお知らせします。



▶スポーツ振興課(保谷庁舎3階)
☎ 042-438-4081

令和2年
8月24日(月)
西東京市

東京2020パラリンピック聖火リレー 実施都市に決定しました！

※コースなど詳細は、決定次第お知らせします。
なお、今後変更になる可能性があります。

市からの

連絡帳

12月は、固定資産税・都市計画税第3期の納期です。

～納付には、便利な口座振替を～

▶納税課 ☎ ☎ 042-460-9831

届け出・税・年金

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 12月7日(土)・8日(日)午前9時～午後4時

場 いずれも田無庁舎のみ

●市税…納税課(4階)

●国民健康保険料…保険年金課(2階)

内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など

▶納税課 ☎ ☎ 042-460-9832

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9824

オール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロック・搜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組めます。

皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、さまざまな市民サービスを提供するための重要な財源となっています。市政を支える財源の安定確保と市民の皆さんが安心・便利にご納付いただけるよう、全力で環境づくりに取り組んでいます。納期内納付と滞納の抑制にご協力をよろしくお願いします。

▶納税課 ☎ ☎ 042-460-9832

未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で一定の要件を満たすものは、申告をしていただくことにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。

詳細は下記へお問い合わせください。

▶資産税課 ☎ ☎ 042-460-9829

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。

表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。

問 登記について…東京法務局田無出張所 ☎ 042-461-1130

▶資産税課 ☎ ☎ 042-460-9830

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

□要件 ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●平成31年1月2日～翌

年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●令和2年1月31日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要な書類を提出

□減額範囲 居住部分の床面積120㎡まで

□減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年度分

□必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

申 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。

▶資産税課 ☎ ☎ 042-460-9830

国民年金の任意加入(60歳以降)

□高齢任意加入 年金額を増やしたい方、受給資格期間(10年間)の足りない方が加入できます。

対 国内に住む60歳以上65歳未満の方(老齢基礎年金が満額の方は加入不可)

□特例高齢任意加入 現在受給資格がない方で、70歳までに受給資格期間を確保できる方が加入できます。

対 国内に住む60歳以上70歳未満の方 ※任意加入中に、付加年金保険料を65歳まで納付することもできます(月額400円。国民年金基金加入者は不可)。

※老齢基礎年金を繰り上げ受給している方・厚生年金加入中の方は不可

※年金記録などを確認するため、ご来庁の際は時間に余裕を持ってお越しください。

持 ●口座振替…通帳・金融機関の届け出印・年金手帳など

●クレジットカード払い…クレジットカード・認め印・年金手帳など

申 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)へ

問 武蔵野年金事務所 ☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9825

子育て一時保育利用登録更新

令和2年度も一時保育の継続を希望する方は、更新手続きが必要です。

□受付期間 1月6日(月)～20日(月)

□手続きが必要な方 12月27日(金)までに登録した方(1月6日(月)以降に登録する方は手続き不要)

□提出書類 ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導表(食物アレルギーのある児童のみ)

□配布・提出場所 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)

※登録済みの方への事前告知送付はありません。更新書類の提出がない場合は令和2年4月1日以降の利用ができませんのでご注意ください。

※更新登録証は現在使用中の同じ番号になります。更新した方はそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。

▶保育課 ☎ ☎ 042-460-9842

令和2年度 社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請受付

❖団体認定されると

●社会教育団体…市内スポーツ施設の使用料の2分の1を減額

●青少年健全育成団体…向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場の使用料免除

❖条件

□各団体共通 ●規約・会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能および独立した経理・監査の機能が確立されている

●団体の実績が客観的に認められる

●政治・宗教活動・営利事業を主たる目的とする団体でない

●団体の本拠としての事務所または事務を行う一定の場所が市内にある

□社会教育団体 ●市内で社会教育活動を行っている

●団体の構成員の60%以上が在住・在勤・在学者

□青少年健全育成団体 ●青少年の健全な育成のために中学生以下の児童・生徒を中心として10人以上で構成されており、その90%以上が在住者

●指導者に対する謝礼・報酬などの支出がない

❖提出書類 ●申請書・会員名簿(指定様式) ●会則 ●令和元年度事業報告書(申請時までの実績、見込み可)・決算書(決算見込書でも可) ●令和2年度事業計画書・予算書

※決算書(決算見込書)には、会計担当者の署名・押印(朱印)が必須

❖申請書(指定様式)の配布 スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・総合体育館・きらっと、市HPからダウンロード

申 1月6日(月)～17日(金)に、上記提出書類を申請書配布場所へ持参

※スポーツ振興課(保谷庁舎3階)は平日のみ ※7日(火)は休館日のため、スポーツセンター・総合体育館・きらっとは受付不可 ※20日(月)以降は、スポーツ振興課のみで受付 ※17日(金)までに申請し認定を受けた団体には、2月3日(月)から申請した窓口で認定通知書を交付します。

▶スポーツ振興課 ☎ ☎ 042-438-4081

小中一貫教育に関する市民説明会

教育委員会は令和2年度から開始する小中一貫教育について2回の説明会を開催します。

□第1回

時 12月18日(水)午後7時

場 保谷庁舎別棟

□第2回

時 21日(土)午前10時

場 イングビル

▶教育企画課 ☎ ☎ 042-438-4070

福祉受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

□受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生など…20万円

□受験料貸付限度額 中学3年生など…2万7,400円 高校3年生など…8万円

対 在住世帯の生計の中心者

※貸付には条件があります。詳細は問へお問い合わせください。

問 西東京市社会福祉協議会 ☎ 042-497-5073

▶生活福祉課 ☎ ☎ 042-438-4022

庁舎窓口到手話通訳者を配置

両庁舎でのお手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。

□手話通訳者配置日 午後1時～5時

保谷庁舎	田無庁舎
12月4日(水)	12月20日(金)
1月8日(水)	1月17日(金)

※配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎ ☎ 042-438-4033

☎ ☎ 042-423-4321

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の全てに該当する方(所得要件あり)

●市内に住所がある18歳未満の児童

●身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない

●両耳の平均聴力レベルがおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)

※修理代は助成対象外

※デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は、2,000円を加算すること。

補聴器の種類		助成基準価格に含まれるもの	
高度／重度難聴用 ポケット型／ 耳かけ型	補聴器本体	イヤモールド	
耳あな型 (レディメイド)			
耳あな型 (オーダーメイド)	電池を含む		
骨導式 ポケット型			
骨導式眼鏡型			
		平面レンズ	

申 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ

※詳細は下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎ ☎ 042-438-4033

東京都身体障害者補助犬給付事業

身体障害者補助犬の給付申請を受付します(盲導犬・介助犬・聴導犬)。

対 ①都内に1年以上居住する満18歳以上の在宅の身体障害者 ②視覚障害1級の方 ③肢体不自由1・2級の方 ④聴覚障害2級の方 ⑤世帯全体に係る所得税課税額の月平均額が7万7,000円未満の方

※事前に訓練事業者に補助犬の給付相談が必要です。

※その他、詳細については下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎ ☎ 042-438-4033

☎ ☎ 042-423-4321



介護給付費通知を11月下旬に発送

介護保険制度への理解を深めていただくことおよび事業の健全な運営のため、介護サービスの利用者へ介護給付費通知としてサービスの利用実績をお知らせします。

対 8・9月に介護(予防)サービスを利用した方
▶高齢者支援課 保 042-438-4030

くらし わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時・場 12月21日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階
対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人40分程度
申 12月18日(水)までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
▶住宅課 保 042-438-4052

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。
□生垣設置費用の補助金
30mを限度に1mにつき1万円^{まで}
□生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金
30mを限度に1mにつき6,000円^{まで}
※詳細はお問い合わせください。
▶みどり公園課 042-438-4045

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 12月4日(水)午前8時30分(★印は、11月18日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

田 田無庁舎2階市民相談室 田 042-460-9805

保 保谷庁舎1階市民相談室 保 042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	12月19日(水)・20日(金)・24日(火)・25日(水)午前9時～正午
	保	12月17日(火)・18日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	1月10日(金) 午前9時～正午
	保	12月26日(水) ※1枠 1時間
交通事故相談	田	★12月11日(水)
	保	12月25日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	田	12月27日(金)
	保	12月20日(金)
不動産相談	田	★12月19日(水)
	保	★12月12日(水)
登記相談	田	★12月12日(水)
	保	★12月19日(水)
表示登記相談	田	★12月12日(水)
	保	★12月19日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★12月9日(月)
行政相談	田	★12月20日(金)
相続・遺言・成年後見等手続相談	保	1月10日(金)

募集

市職員募集 (令和2年4月1日付採用)

□試験区分 保育士I類

□試験案内 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布
※詳細は、市HP・試験案内で必ずご確認ください。
▶職員課 田 042-460-9813

運營業者の募集・選定

西東京市生活介護事業所くろーばー運営事業者およびほうや福祉作業所運営事業者の募集・選定をします。
□選定方法 企画提案競技(プロポーザル方式)
□募集要領^{など} 市HPで公表しています。
申 12月12日(水)午前9時～18日(水)午後5時(必着)に必要書類を〒202-8555市役所障害福祉課へ郵送または持参(保谷庁舎1階)
※詳細は、市HPをご覧ください。
▶障害福祉課 保 042-438-4033

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
※匿名(シャワー車椅子・車椅子)
※小田正行 様(鯉)
▶管財課 田 042-460-9812
※小倉敏彦 様(1万円)
※豊永茂則 様(1万円)
※匿名1人(100万円)
※匿名2人(各1万円)
▶秘書広報課 田 042-460-9803

審議会^{など}

■文化芸術振興推進委員会

時 12月11日(水)午後7時

場 保谷庁舎別棟

内・定 文化芸術振興計画^{ほか}・5人
▶文化振興課 保 042-438-4040

■子ども子育て審議会計画専門部会

時 12月16日(月)午後1時45分

場 イングビル

内・定 子育て・子育てワイワイプラン後期計画策定・8人
▶子育て支援課 田 042-460-9841

■学校施設適正規模・適正配置検討懇談会

時 12月23日(月)午前9時30分

場 保谷庁舎3階

内・定 課題整理、今後の方向性^{など}・5人
▶教育企画課 保 042-438-4071



東京都施行型 都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。
□住宅の所在地 都内全域
□募集戸数 70戸(抽選)
※このほか、抽選募集以外の住宅も^区のHPで募集しています。
対 ●都内在住 ●自ら居住するための住宅を必要としている ●所得が定められた基準に該当する^{など}
※詳細は募集案内でご確認ください。

□案内配布

時 12月2日(月)～10日(火)の平日

場 田無庁舎2階・保谷庁舎1階総合案内・出張所

※都庁・市区町村窓口・^区でも配布
※申込書などは、^区のHPからもダウンロード可(案内配布期間中^{のみ})

申 12月13日(金)(必着)までに^区へ郵送

区 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 03-3498-8894

▶住宅課 保 042-438-4052

事業主の皆さんへ[eLTAX(電子申告・電子申請)が便利です]

「eLTAX」は、地方税の申告や届け出などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行う全国的なシステムです。対象となる税目と内容は次のとおりです。
●個人住民税(給与支払報告書、特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書、給与所得者異動届出書^{ほか})
●法人市民税(申告書、設立・設置届出書、異動届出書)
●固定資産税(償却資産申告書)
eLTAX利用開始の手続きや操作方法などについては、eLTAX^{HP}をご確認ください。

◆問い合わせ先

□法人の電子証明書取得方法・eLTAX eLTAXヘルプデスク(地方税共同機構)(ナビダイヤル 0570-081459・IP電話やPHSなどから 03-5521-0019) ※平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

□個人の市・都民税(特別徴収)

▶市民税課 田 042-460-9828

□法人の市民税

▶市民税課 田 042-460-9826

□固定資産税

▶資産税課 田 042-460-9830

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の方に対する右記の行為が禁止されています。市民の方が議員に対して実費を伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

□寄附行為^{など}(禁止事項)

●お金や物の贈答
●時候の挨拶状の送付(答礼のための自筆によるものを除く)
●地域の会合などへ差し入れ・祝い金・賛助金を出すこと
▶議会事務局 田 042-460-9860

パブリックコメント

皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市生きる支援推進計画

▶健康課 保 042-438-4021

策定趣旨	自殺対策基本法の改正に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すために策定する計画です。
閲覧方法	12月2日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	12月2日(月)～令和2年1月6日(月)(必着)
提出方法	①持参(保谷保健福祉総合センター) ②郵送(〒202-8555 市役所健康課) ③ファクス(042-422-7309) ④市HPから
検討結果の公表	令和2年3月(予定)

西東京市の財政状況をお知らせします

平成30年度

平成30年度各会計の決算状況

平成30年度の一般会計と各特別会計を合わせた全会計の決算額は、右記のとおりです。

一般会計については、歳入歳出決算額ともに前年度から増となりました。歳入は、景気の回復基調により市税が過去最高額となったことや(仮称)第10中学校の整備など普通建設事業費の増に伴う市債借入額の増などにより、前年度から増となりました。

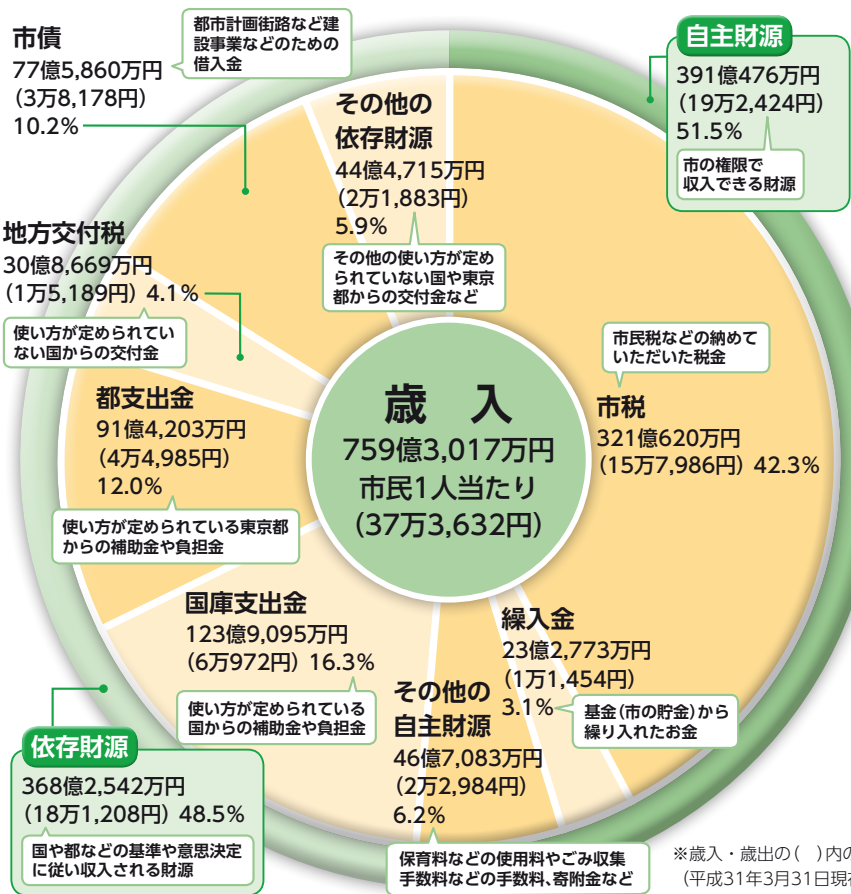
歳出は、公債費などが減となったものの、普通建設事業費および人件費などが増となったことから、前年度から増となりました。

会計名	予算現額	歳入		歳出		収入支出差引額
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	770億 651万円	759億3,017万円	98.6%	746億3,799万円	96.9%	12億9,218万円
特別会計	439億9,525万円	435億8,918万円	99.1%	427億6,729万円	97.2%	8億2,189万円
国民健康保険	199億6,305万円	197億8,937万円	99.1%	195億 426万円	97.7%	2億8,512万円
下水道事業	24億3,491万円	22億6,363万円	93.0%	20億6,510万円	84.8%	1億9,853万円
駐車場事業	1億5,237万円	1億5,564万円	102.1%	1億4,146万円	92.8%	1,418万円
介護保険	168億6,210万円	167億9,086万円	99.6%	165億 197万円	97.9%	2億8,889万円
後期高齢者医療	45億8,282万円	45億8,968万円	100.1%	45億5,450万円	99.4%	3,517万円
合計	1,210億 177万円	1,195億1,935万円	98.8%	1,174億 528万円	97.0%	21億1,407万円

一般会計の歳入歳出決算の状況

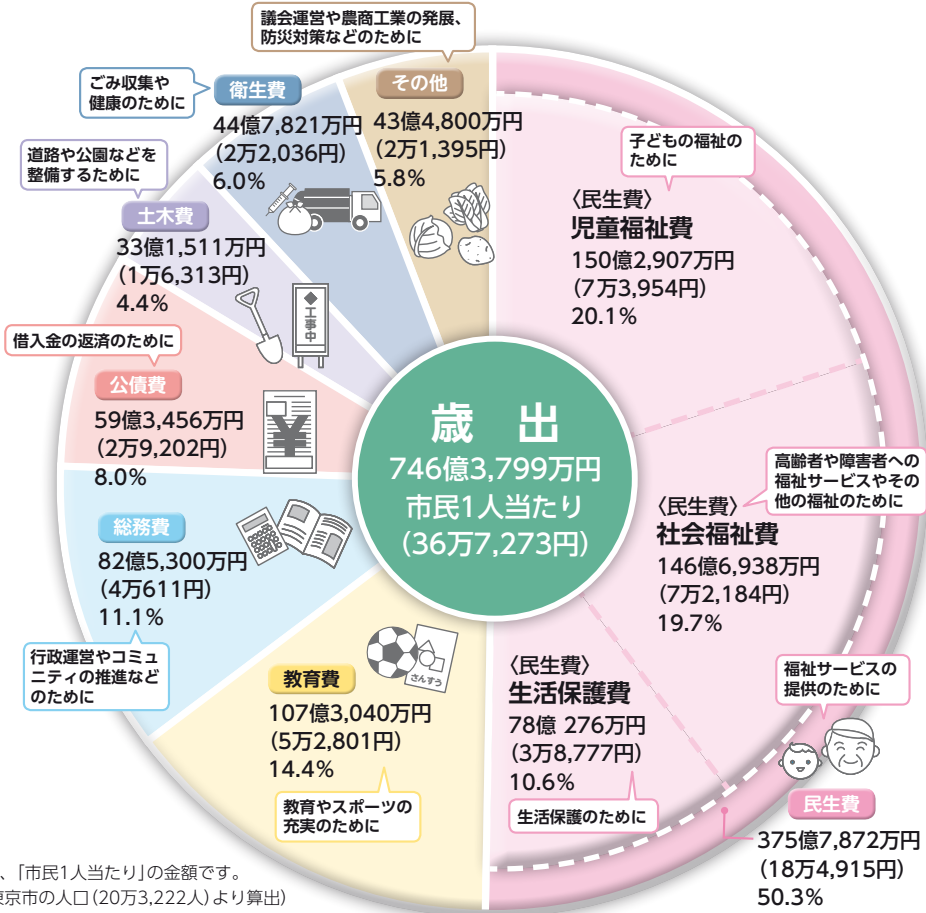
歳入

市税のほか、国庫支出金・都支出金・市債の増などにより、前年度より増となりました。



歳出

土木費が減となったものの、教育費・総務費の増などにより、前年度より増となりました。



令和元年度上半期 予算執行状況

(令和元年9月30日現在)

各会計の予算執行状況

令和元年度当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて1,128億4,692万円でしたが、9月までの補正予算を加味すると1,167億4,953万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

市民1人当たりの予算額 (一般会計)36万4,887円

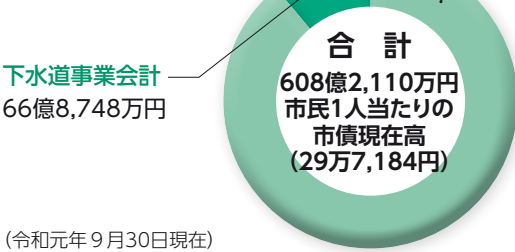
(令和元年9月30日現在の人口(20万4,658人)より算出)

会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	714億1,300万円	32億6,407万円	746億7,707万円	327億2,036万円	43.8%	283億8,962万円	38.0%
特別会計	414億3,392万円	6億3,854万円	420億7,246万円	179億1,116万円	42.6%	155億 859万円	36.9%
国民健康保険	191億7,791万円	2億8,512万円	194億6,303万円	77億3,455万円	39.7%	68億4,737万円	35.2%
駐車場事業	1億2,704万円	1,418万円	1億4,122万円	7,328万円	51.9%	5,584万円	39.5%
介護保険	173億9,996万円	2億8,954万円	176億8,949万円	79億4,984万円	44.9%	70億7,956万円	40.0%
後期高齢者医療	47億2,901万円	4,971万円	47億7,872万円	21億5,349万円	45.1%	15億2,581万円	31.9%
合計	1,128億4,692万円	39億261万円	1,167億4,953万円	506億3,152万円	43.4%	438億9,820万円	37.6%

公営企業会計	区分	収入					支出				
		当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率	当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率
下水道事業会計	収益的収支	30億9,338万円	400万円	30億9,738万円	16億1,063万円	52.0%	30億2,336万円	420万円	30億2,756万円	12億6,670万円	41.8%
	資本的収支	6億7,626万円	—	6億7,626万円	6,385万円	9.4%	12億6,716万円	—	12億6,716万円	3億5,772万円	28.2%

※下水道事業の業務状況(上半期)は、市で公表しています。

市債現在高



(令和元年9月30日現在)

一般会計

541億3,362万円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、令和元年9月30日現在の人口(20万4,658人)を用いて計算しています。

財産の状況

(令和元年9月30日現在)

区分	現在高	備考
土地	75万3,597㎡	
建物	32万1,939㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利など	1億2,462万円	団体への出資金など
物品	818点	購入価格50万円以上の備品
債権	0円	生活つなぎ資金貸付金
基金	87億5,526万円	財政調整基金など全17基金

平成30年度決算と令和元年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。
平成30年度決算の詳細は、市HPの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。
※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ▶財政課 ☎ 042-460-9802

決算状況

市債の状況

一般会計の借入額が元金償還額を上回ったため、市全体の市債現在高が増加しました。

(令和元年5月31日現在)

会計名	平成29年度末 現在高(A)	平成30年度 借入額(B)	平成30年度 元金償還額(C)	平成30年度末現在高 (A) + (B) - (C)
一般会計	542億8,164万円	77億5,860万円	56億 325万円	564億3,699万円
下水道事業特別会計	76億2,363万円	1億3,030万円	6億7,506万円	70億7,887万円
合計	619億 527万円	78億8,890万円	62億7,831万円	635億1,586万円

市債の平成30年度末現在高は、一般会計は、前年度末から21億5,535万円増となりました。下水道事業特別会計は、前年度末から5億4,476万円減となり、市全体では前年度末から16億1,059万円増の635億1,586万円となりました。これは、下水道事業特別会計において借入額が元金償還額を下回った一方、一般会計において(仮称)第10中学校整備事業などにより、借入額が元金償還額を上回ったことによります。

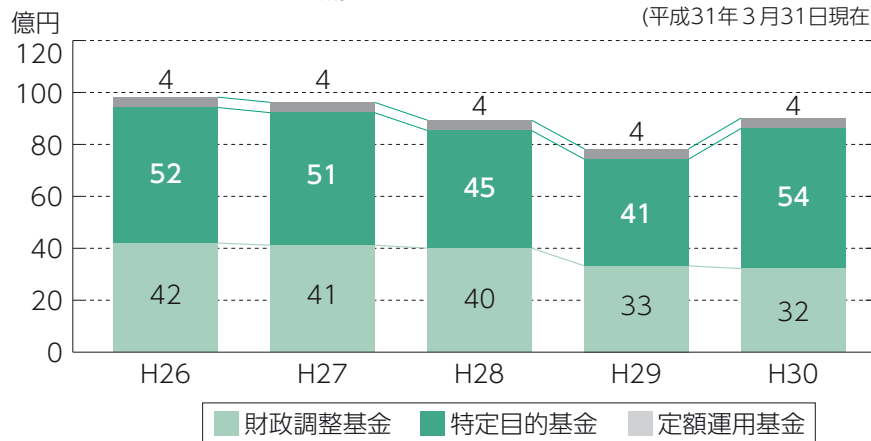
令和元年度以降、一般会計では合併特例債等の償還が進む一方、総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、中原小学校校舎等建替事業や都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口駅前広場)整備事業などを実施する予定のため、市債残高は一時的に増加する見込みです。

なお、元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は5.9%、実質公債費比率は0.8%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

基金の状況

特定目的基金は増加しましたが、財政調整基金は減少しました。

(平成31年3月31日現在)



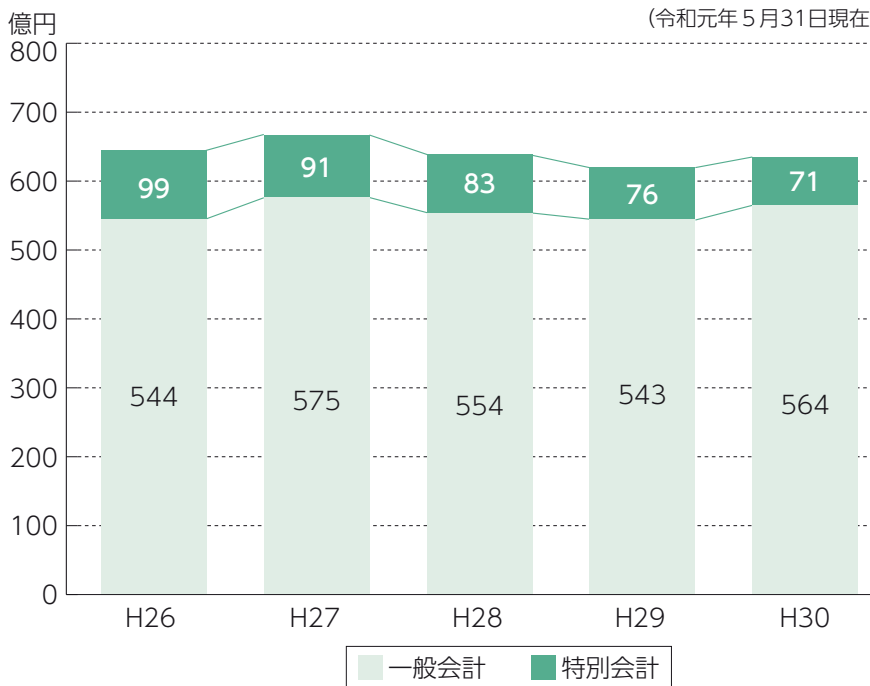
平成30年度末(平成31年3月31日現在)の基金は、前年度より12億7,724万円増の90億3,516万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より7,939万円減の31億7,838万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、平成30年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。特に、職員退職手当基金は職員の退職手当の支払いに活用し、多く取り崩しましたが、まちづくり整備基金を多く積み立てたため、特定目的基金全体の平成30年度末現在高は、前年度より13億5,662万円増の54億774万円となりました。

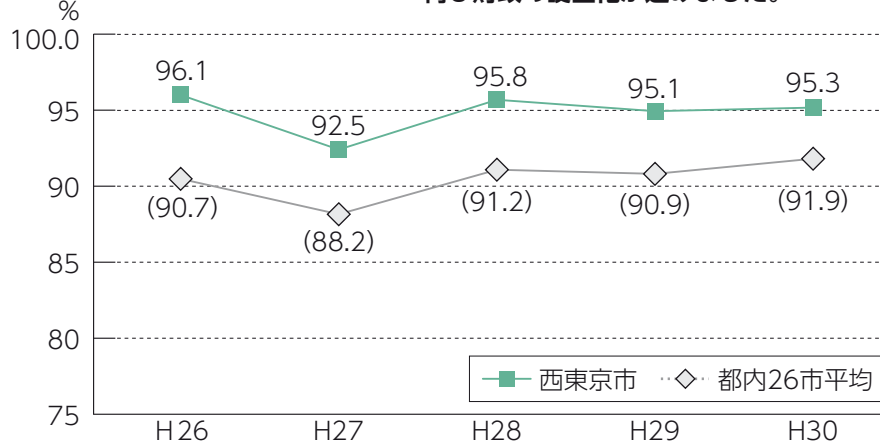
年度末市債現在高の推移(全会計)

(令和元年5月31日現在)



経常収支比率の推移

前年度に比べて0.2ポイント悪化となり、再び財政の硬直化が進みました。



※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

平成30年度の経常収支比率は、前年度から0.2ポイント悪化に転じました。これは、分母にあたる臨時財政対策債や市税が増となった一方で、分子にあたる公債費や繰入金も増となった結果、分子の増加率が分母の増加率を上回ったことが理由です。

国民健康保険事業の現況

▶保険年金課 ☎ 042-460-9821

決算の状況

平成30年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が197億8,937万円、歳出が195億426万円となり、差し引き2億8,511万円で、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの財政支援によって補填している赤字財政で、平成30年度は16億1,000万円の支援を受けており、かなり厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

歳入

都支出金(124億1,807万円…62.8%)、国民健康保険料(40億2,443万円…20.3%)、一般会計繰入金(25億9,925万円…13.1%)が主な財源で、全体の96.2%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、平成30年度は9億8,925万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填する

ために充てるもので、平成30年度は、平成29年度に比較し6,000万円減の16億1,000万円となり、1世帯当たり1万7,000円の負担となっています。

歳出

保険給付費(122億248万円…62.6%)、国民健康保険事業費納付金(62億3,675万円…32.0%)で、全体の94.6%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ145億9,465万円で、うち保険者負担分は、106億3,866万円となっています。

加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万3,719人、医療費総額は145億2,297万円、1人当たりの医療費は年間33万2,000円、退職被保険者の加入者数は182人、医療費総額は7,168万円、1人当たりの医療費は年間39万4,000円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付についてご協力をお願いします。

平成30年度 総合計画事業の実施状況

第2次総合計画は、平成26年度から10年間の計画期間を設け、西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一步前へ進めるために策定したものです。平成30年度の実施計画ベースの決算額は約128億1,000万円でした。平成30年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

地域コミュニティ 推進事業の充実

南部と西部の地域協力ネットワークによる地域の自主的なコミュニティづくりを支援するとともに、新たに3つ目となる中部地域協力ネットワークの設立に向けた準備を行いました。

事業費 434万円

庁舎統合に向けた取組

暫定的な対応方策の実現に向けて、仮庁舎を整備するため、田無庁舎の市民広場解体工事などを行いました。

事業費 3億7,929万円

待機児童対策の推進

さらなる待機児童対策として、新たに私立認可保育所1園を開設したほか、私立認可保育所2園および小規模保育事業所1施設の開設準備、また、認証保育所から小規模保育事業所1施設の認可化への移行に向けた準備を行いました。



事業費 3億4,473万円

学童クラブ施設の 適正配置の検討

学童クラブへの入所需要の対応では、田無小学校内に田無第三学童クラブを開設するとともに、(仮称)第10中学校内への中原学童クラブの開設に向けた準備を行いました。

事業費 414万円

中学校校舎等建替事業の実施

田無第三中学校の校舎などの老朽化を総合的に評価するための耐力度調査を実施したほか、中原小学校の建替工事に伴い、建設工事が完了した(仮称)第10中学校の新校舎を同小学校の仮校舎として使用することとしました。

事業費 39億3,614万円

小・中学校校舎等大規模 改造事業等の実施

施設の老朽化に伴う上向台小学校の大規模改修工事や児童数の増加に伴う田無小学校の校舎増築工事、小学校15校の特別教室空調設置工事、保谷中学校の夜間照明設備設置工事を実施しました。

事業費 8億6,058万円

文化財の保存・活用事業の充実

国指定史跡である下野谷遺跡の整備基本計画を策定するとともに、遺跡の保護に向けた国史跡指定地の追加指定や用地取得に向けた取組を行いました。

事業費 7,778万円

保健・福祉・ 医療連携体制の充実

後方支援病床の確保事業を推進するとともに、医療と介護の連携を支援するための相談窓口の充実に取り組みしました。また、東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力して、フレイル予防事業を実施し、地域におけるフレイルチェックの自主運営に向けた取組を推進しました。



事業費 1,232万円

生活困窮者自立支援制度の取組

自立相談支援や住居確保給付金の支給、ひきこもり・ニート対策事業等による支援を行ったほか、生活困窮者の就職活動を支援するため、新たに就労準備支援事業を実施しました。

事業費 4,150万円

健康づくりの推進

市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や健康チャレンジへの取組を行ったほか、新たに「健康」応援ニュースを発行し、全戸に配布を行いました。

事業費 112万円

下保谷四丁目特別緑地 保全事業の実施

用地取得を完了した下保谷四丁目特別緑地保全地区について、市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全事業に取り組むとともに、保全活用に向けた検討を行いました。

事業費 436万円

環境保全の推進

第2次環境基本計画の中間見直しを行い、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を包含した第2次環境基本計画後期計画を策定しました。

事業費 538万円

ひばりヶ丘駅周辺 まちづくりの推進

都市計画道路3・4・21号線の整備工事や西武鉄道(株)とともに、駅北口のエレベーター・エスカレーター等整備工事を実施しバリアフリー化を進めました。

事業費 3億9,640万円

鉄道の連続立体交差化に 向けた取組

東京都が主体となって行う連続立体交差化を見据えて、東伏見駅周辺地区まちづくり構想を踏まえ、駅周辺の交通基盤等の検討を行いました。

事業費 1,046万円

雨水^{いっすい}溢水対策事業の推進

道路冠水地域の改善のため、芝久保町四丁目の雨水対策工事を実施するとともに、住吉町一丁目等の実施設計を行いました。

事業費 9,884万円

民間建築物の耐震化の促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成や木造戸建住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの補助を行いました。

事業費 7,165万円

効果的な支援による 農業経営意欲の促進

都市農業の持続的な発展を可能とするため、認定農業者を対象とした都市農業活性化支援事業費補助金による支援を行いました。



事業費 6,243万円

起業・創業支援の充実

創業支援事業計画に基づく創業スクール等を実施するとともに、チャレンジショップ事業や特定創業資金融資あっせん制度の実施等、本市独自の取組を推進しました。

事業費 1,008万円

「西東京市第4次行財政改革大綱」の実施状況

「西東京市第4次行財政改革大綱」は、平成26年度～35年度の10年間を計画期間として、行財政運営の自立性・持続性を確立し、必要とされるサービスを実実に提供できる体制を目指して取り組んでいます。平成30年度における財政効果の概要は下表のとおりです。

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

□第4次行財政改革大綱の財政効果額一覧

アクションプランの実施体系	平成30年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	6億1,436万5千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実	5億5,163万円	事務事業評価による事業の見直し／予算編成業務改革(経常経費の抑制)
受益者負担の適正化	64万円	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造
特別会計の健全化	6,209万5千円	国民健康保険特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制 下水道事業特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	2億5,538万6千円	
行政運営内部の固定的な経費の削減	6,530万4千円	人件費の抑制(時間外勤務の縮減)／投開票事務の見直し・効率化／ごみ収集業務における効率的な収集ルート等の検討
補助金、負担金等の適正化と財政支援団体の見直し	1億1,592万9千円	財政支援団体の見直し(商工会) 一部事務組合等の負担金の見直し(昭和病院企業団、柳泉園組合)
行政評価等による重点施策、事業の見極めと資源の重点配分	7,415万3千円	施策評価の効果的運用／定員管理の適正化
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	2,009万5千円	
民間活力の活用促進	2,009万5千円	高齢者施設の運営体制の見直し／指定管理者制度の効果的活用(スポーツ施設)
IV 安定的な自主財源の確保	5億23万3千円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	4億9,654万5千円	未利用市有地等の処分・有効活用(泉小学校跡地、庁用車、ピアノ)
新たな歳入項目の創出	368万8千円	寄附金制度等の検討／公共施設財産貸付料収入の検討
その他	9,923万3千円	各種事務機器類の再リース
合計	14億8,931万2千円	

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

※往復はがきの返信用には住所・氏名を記入

A はがき

「〇〇検診」申込
①氏名(ふりがな)
②性別
③住所
④生年月日
⑤電話番号

B 往復はがき

「お口の健康支援室」申込
①住所
②保護者氏名
③子どもの氏名・生年月日
④電話番号
⑤申込理由

一般	▶健康課 保 042-438-4037			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法など
	からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	12月13日(金)午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター	在住の方／2人	12月10日(火)までに電話
子ども	女性のための 腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 保育あり	12月19日(木)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	在住で18～64歳の女性 (産後6カ月以上経過している方) 20人(1歳未満のお子さん参加可)	12月16日(月)までに電話
	▶教育支援課 保 042-438-4074			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法など
	ことばの発達・発音などに心配のある 子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	12月11日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	12月2日(月)～6日(金) 午前9時～午後5時に電話

健康ガイド

※対象者の年齢は令和2年3月31日時点

■特定(一般)健康診査

受診期間終了間近

今年度健診を受診しましたか？未受診の方はぜひ受診してください。

□健診期間 12月20日(金)まで

※受診券を紛失した方は再発行しますので、下記へご連絡ください。

※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診も12月20日(金)まで

申12月13日(金)までに、はがき(記入例A)・窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2階保険年金課)・市HPから(右記QRコード)

▶健康課 保

042-438-4021



■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

内●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

●歯科…歯科健診、歯磨き相談

対1歳6カ月～2歳の誕生日の前日

(1歳6カ月ごろに個別通知)

※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

▶健康課 保

042-438-4037

■妊婦健康診査受診票のご利用を

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦健診受診票を14回分交付しています。

妊婦健診時に使用すると、費用の一部が助成されます。

助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診券が使えないため、出産後1年

以内に還付の手続きをしてください。

※詳細は、受診票交付時のお知らせ・市HPをご覧ください。

▶健康課 保

042-438-4021

■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。訪問日時は後日、訪問指導員より連絡します。

※訪問指導員の個人の携帯電話から連絡する場合があります。

申母と子の保健ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送または電話で下記へ

▶健康課 保

042-438-4037

■1～3歳児お口の健康支援室

歯磨きが上手にできない、歯医者で口が開けられず診察が難しい、食事を上手に食べられないなどの子どもを対象とした、お口の健康に関する相談室です。

内歯科健診、歯科保健指導、歯磨き練習、栄養・育児相談

申電話・往復はがき(記入例B)で、住所・保護者氏名・子どもの氏名と生年月日・電話番号・申込理由を〒202-8555市役所健康課「お口の健康支援室」係へ
※相談日を明記し返送します。ご都合がつかない場合はご連絡ください。

▶健康課 保

042-438-4037

ピアカウンセリング

障害児の親が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。

時12月10日(火)

●午前9時15分～10時

●10時30分～11時15分

場障害者総合支援センターフレンドリー

対・定就学前～高校生の障害児の

保護者・各回1人 ※グループでの相談も可。代表の方がお申し込みください。

申電話・ファクスで下記へ

問相談支援センターえぽっく

042-452-0075

FAX 042-452-0076

▶障害福祉課 保

042-438-4034

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
1日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 042-465-0700	保谷北町かなざわ ファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 042-439-6916	休日診療所 中町1-1-5 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
8日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 042-424-6640	やまぐち内科眼科クリニック (内科診療のみ対応いたします) 田無町7-16-30 042-462-7578	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
1日	野本歯科医院 柳沢6-9-1 042-466-0133		
8日	平田歯科クリニック 新町2-4-3 2階 0422-25-8211		

電話相談



医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分

12月3日 小児科

10日 循環器内科

17日 眼科

042-438-1100



歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分

042-466-2033



日本脳炎の予防接種はお済みですか

日本脳炎の予防接種は平成17年に積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度より再開しました。勧奨中止により予防接種を受けられなかった20歳未満の方は、特例として定期接種が可能です。

対平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満の方
※20歳以上の方は対象外です。

持母子健康手帳

□接種方法

第1期初回(1回目・2回目)・第1期追加・第2期のうち、まだ接種していない分から接種してください。

※予診票は市指定医療機関に置いてあります。直接医療機関へお越しください。

▶健康課 保 042-438-4021



！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※田マークがないものは、当日、直接会場へ

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

場 イングビル
□税務特別相談会
時 12月9日(月)
内 税理士による税務に関する個別相談
定 3人(申込順) ※1人最大1時間まで
□西東京創業カフェ
時 1月10日(金)午前10時～11時30分
内・定 参加者同士の交流・創業支援
コーディネーターによる創業に関する
基礎知識の情報提供・10人(申込順)
申・問 ●西東京創業支援・経営革新
相談センター ☎042-461-6611
●西東京商工会 ☎042-461-4573

年末野菜即売会のお知らせ

時 12月10日(火)午前9時～午後1時
※雨天決行。売り切れ次第終了
内 地場産野菜の販売ほか
□主催 JA東京みらい西東京地区保谷直売会
※車でのお来場はご遠慮ください

場・問 JA東京みらい保谷支店
☎042-421-6479

クリスマスコンサート

時 12月13日(金)午後6時30分(6時開場)
内 ハンドベル演奏
場・問 薫風会山田病院
☎042-461-0005

東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト

市内の創業サポート施設「HIBARIDO」
の運営事業者が実施する、東京都の創
業支援事業です。

①公開講座
「食べる」と「まち」のいい関係
時・場 12月15日(日)午前10時～午後
0時30分・武蔵野プレイス
¥1,000円
定 50人(申込順)
②まちのインキュベーションゼミ #1
「食べるとまちのいい関係」をテーマ

に事業創造を目指す実践型プログラム
時 12月15日(日)～3月15日(日)(期間中に3
回の全体ゼミと複数回の個別ゼミを開催)
定 20人(申込多数は選考あり)
場 東小金井事業創造センターKO-TO
申 12月8日(日)までに問へ
HERE ちょうどいい郊外 検索
問 (株)タウンキッチン ☎0422-30-5800

あったか！ふれあい！感謝のつどい

時 12月25日(水)午後2時(1時開場)
場 保谷こもれびホール
内 地域活動者の表彰・コンサート・
福祉団体の自主生産品の販売ほか
問 社会福祉協議会 ☎042-497-5061

サラリーマンのための
確定申告休日無料相談会

時 1月18日(土)・19日(日)・25日(土)・
26日(日)午前10時～午後4時
内 サラリーマンを対象とした確定申告
相談(医療費控除・住宅ローン控除など)
※時間に制限がありますので、複雑な相
談は別途有償で税理士にご依頼ください。
申 問の田から(事前予約制)
場・問 東京税理士会東村山支部
☎042-394-7038

令和3年度
予備自衛官補(一般・技能)募集

対 ●一般：18歳以上34歳未満

●技能：18歳以上で保有する技能に
応じ53～55歳未満
□試験日程 令和2年4月中旬ごろ
申 1月上旬～4月上旬
問 自衛隊西東京地域事務所
☎042-463-1981

暖房器具による火災を防止しよう

暖房器具は便利ではありますが、使
用方法を誤ると火災や大きな事故につ
ながります。
□ポイント
●ストーブの周囲に衣類などの可燃物
を置かない
→衣類などが接触して火災となる恐れ
があります。
●石油ストーブの給油時は必ず消して
から行う
→カートリッジタンクのキャップの
ロックが外れて、灯油がストーブにか
かり火災となった事例があります。
●エアゾール缶などを暖房器具の近く
で使用しない
→高温により破裂したり爆発します。
□使用上の注意
灯油やガスを使用する暖房器具を使用
する際には、十分な換気を行いましょ
う。一酸化炭素は無色無臭で発見が遅
れやすく、少ない量でも酸素欠乏状態
となり最悪の場合死に至ることもあり
ます。
問 西東京消防署
☎042-421-0119

シニア大学単科講座 受講者募集

①災害・防災講座(全2回)

防災アドバイザーの講師の方から、
実際の災害の現場から分かる防災の
知識や災害発生時の行動について学
ぶ講座です。

時 ●第1回：1月21日(火)
●第2回：28日(火)
午後2時～3時45分

場 田無総合福祉センター

②自分でできる、カラダのゆがみ改
善講座(後期 全5回)

ゆがみを自分で正していく方法を
理論と実技を通して身に付けます。
※医師より運動制限の指示がある方
は、相談のうえお申し込みください。

時 1月15・22日、2月5・12・
26日(水)午前9時20分～10時50分

場 住吉老人福祉センター

□共通

対 在住の60歳以上の方で、全日出
席できる方

定 30人(申込多数は、初めての方を
優先し抽選)

申 12月14日(土)(消印有効)までに、
往復はがきで住所・氏名・年齢・電
話番号・福祉会館利用者証の有無を
〒188-0011田無町5-5-12田
無総合福祉センター内 西東京市社
会福祉協議会地域福祉推進係「該当
講座名」係へ

※結果は12月18日(水)より通知

問 社会福祉協議会
☎042-497-5136

▶高齢者支援課 保 ☎042-438-4029

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(日)～7日(土)

12月は、一年の中で最も交通事故死者数や交通事故件数が多い傾向にあ
ります。年末の慌ただしさの中で「急ぎの心理」にならないように、落ち着いた
運転を心掛けましょう。

▶道路管理課 保 ☎042-438-4055

【重点項目】

重点1 子どもと高齢者の安全な
通行の確保と高齢運転者の交通事故
防止

●飛び出しや路上遊戯の危険性を教
えましょう。
●信号無視や横断禁止場所横断など、
ルール違反はやめましょう。
●体調のすぐれないときは運転を控
えるなど、常に安全運転に心掛け
ましょう。
●運転免許証を自主返納し、運転経
歴証明書の交付を受けるとさまざま
な特典が得られます。

重点2 自転車の交通事故防止

●自転車は「車両」です。交通ルール
を守りましょう。
●東京都自転車の安全で適正な利用
の促進に関する条例では、全ての
自転車利用者にヘルメット着用の
努力規定を設けています。

重点3 二輪車の交通事故防止

●ヘルメットの顎ひもをしっかりと締
め、胸部・腹部を守るプロテクター
を着用しましょう。
●体の露出がなるべく少なくなるよう
な長袖・長ズボンを着用しましょう。
●速度の出し過ぎに注意し、交差点
ではしっかりと安全確認をしましょう。

重点4 飲酒運転の根絶

●飲酒運転は悪質な犯罪です。
●自転車も飲酒運転の対象です。
●お酒を提供した人、車を貸した人、
同乗者も厳しく罰せられます。

重点5 違法駐車対策の推進

●違法駐車は交通渋滞の発生源のほ
か、交通事故の原因にもなってい
ます。また年末は特に交通量が増
えるため、違法駐車は絶対にやめ
ましょう。
●短時間の駐車でも必ず駐車場を利用
しましょう。

ようこそとしかんへ12月

中央

☎042-465-0823

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

●おはなしおばさんのおはなし会
1日(日)午前11時
●にこにこおはなし会 5・19日(水)午前
11時／1～2歳児と保護者
●サンサンおはなし会
15日(日)午前11時／3歳児から
●おはなし会 5・12・26日(水)午後3時
30分／3歳児から
●クリスマス会
19日(水)午後3時／3歳児から

保谷駅前

☎042-421-3060

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 13・27日(金)
午前11時／1～2歳児と保護者
●おはなしひろば
13・27日(金)午後3時30分／3歳児から
●おはなしのへや 14・28日(土)午後3時
30分／5歳児～小学3年生

芝久保

☎042-465-9825

火～日 午前10時～午後6時

●ちびっこおはなし会
11日(水)午前11時／1～2歳児と保護者
●おはなし会 毎週(水)午後4時／3歳児から
●かにむかしのおはなし会
22日(日)午前11時

谷戸

☎042-421-4545

火～日 午前10時～午後6時

●ちびっこおはなし会 4・18日(水)午前
11時／1～2歳児と保護者
●おはなし会
11日(水)午後3時30分／3歳児から
●クリスマスおはなし会
25日(水)午後3時30分／3歳児から

柳沢

☎042-464-8240

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 6・13日(金)
午前11時／1～2歳児と保護者
●わくわくドキドキ紙芝居
14日(土)午前11時
●おはなしひろば 4・11・25日(水)午後
3時30分／3歳児から
●クリスマスおはなしひろば 18日(水)午
後3時30分／3歳児から

ひばりが丘

☎042-424-0264

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 6・13・27
日(金)午前11時／1～2歳児と保護者
●おはなしひろばサタデー
7日(土)午前11時／3歳児から
●おはなしひろば
4日(水)午後4時／3歳児から
●ふゆのおはなしひろば 18日(水)午後4
時／3歳児から

児童館・児童センターとの共催行事

●はじめてのページ
5日(水)午前11時／下保谷児童センター
●新町おはなしひろば 4日(水)午後3時
30分／新町児童館／3歳児から

休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・
23日(月)・29日(日)～1月3日(金)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、20
日(金)休館



イベントNEWS もっと知ろう！ 楽しもう！

JICAボランティアで体験したこと、
これから私たちができること
～西東京市SDGs講演会～

12月15日(日) 午後2時～4時
アスタセンターコート

SDGs(持続可能な開発目標)の達成
に向け私たちができることを考えるた
め、コスタリカでの活動の体験に基
づく講演をしていただきます。
講 倭浩一郎さん(JICA関係者)
対・定 在住・在勤・在学の方・50人(申
込順)
申 12月13日(金)までに電話で下記へ
※当日参加も可
▶環境保全課 ☎042-438-4042



市民体力づくり教室 元祖山手七福神ウオーキング

1月5日(日) 午前8時45分
集合：田無駅北口ペDESTリアン
デッキ
※小雨決行、雨天中止

□**コース** 高田馬場駅－目黒駅－白金
台駅－覚林寺(毘沙門天)－瑞聖寺(布
袋尊)－妙円寺(福祿寿尊・寿老人)－
大円寺(大黒天)－蟠龍寺(弁財天)－目
黒不動尊(恵比寿神)
距離約4.87km(坂道多し)
対 在住・在勤・在学の小学生以上で
健康な方(小学生は保護者同伴)
定 100人(申込順)
¥ 578円(片道交通費)
持 歩きやすい靴・雨具・飲み物・タ
オルなど
申 12月13日(金)(必着)までに往復はが
きで参加者全員の住所・氏名・年齢・
性別・電話番号を〒202-8555市役
所スポーツ振興課「元祖山手七福神ウ
オーキング」係へ
▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081

余った毛糸を有効活用！ 毛糸のモチーフ

1月11・18日(土)
午前9時30分～午後0時30分
エコプラザ西東京

自宅に眠っている余り毛糸で、すてき
なモチーフの作品を作ってみませんか。
対 在住・在勤・在学の中学生以上で、
両日とも参加できる方
定 20人(申込順)
講 東京第一友の会南沢方面
持 手持ちの毛糸・かぎ針(3～5号)・
はさみ・筆記用具・飲み物
申 12月6日(金)午前9時から、電話・
ファクス・メールで住所・氏名・年齢・
電話番号を 問へ
問 エコプラザ西東京 ☎042-421-
8585・FAX042-421-8586・✉eco
plaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶環境保全課 ☎042-438-4042

地域活動・スタート説明会開催

1月25日(土) 午後0時30分～2時
フレスポひばりが丘

地域活動に興味があるけれど、どう
すればよいか分からない方へ地域活動
に触れるきっかけをつかんでいただく
ための説明会です。NPOや市民活動
団体の日頃の成果を発表するイベント
「NPO市民フェスティバル」で地域活
動を始めるために役立つ情報を見て回
り、地域活動参加の一步を踏み出して
みませんか。
対・定 在住・在勤・在学の方・20人(申
込順)
申 1月20日(月)まで、電話・ファクス・
メールで、住所・氏名・電話番号を 問
のゆめこらば「地域活動・スタート説
明会」係へ
問 市民協働推進センターゆめこらば
☎042-497-6950・FAX042-497-
6951・✉yumecollabo@ktd.
biglobe.ne.jp
▶協働コミュニティ課 ☎042-438-4046



キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳(2・3面)も
ご覧ください。



赤ちゃん集まれ～♪

地域子育て支援センターでは、毎月
赤ちゃんと保護者の方が気軽に楽しめ
るつどいを行っています。ぜひご参加
ください！

センター・児童館・公民館など、市
内14カ所で開催しています。詳細は
センターHPをご覧ください。

時 午前10時～11時30分

※1 午前10時15分～11時30分

※2 午後1時45分～3時

対 8カ月までの乳児と保護者、妊婦

□赤ちゃんのつどい日程(12・1月)

会場(同保育園内)	日程
センターすみよし	12月23日(月) 1月31日(金)
センターけやき	12月20日(金) 1月31日(金)
センターやぎさわ	12月 9日(月) 1月24日(金)
センターなかまち	12月19日(木) 1月22日(木)
センターひがし	12月16日(月) ^{※1} 1月 9日(木) ^{※2}

▶保育課 問 ☎042-460-9842

クリスマス工作～親子で一緒にスノードーム作り！～

時 12月21日(土)午後1時30分～3時
30分

場 エコプラザ西東京

内 親子でオリジナルスノードームを
作ります。クリスマスのギフトにも
ぴったりです。

対 在住・在学の小学生と保護者

定 12組(申込順)

¥ 親子1組1,000円(1人500円)

持 高さ10cm前後の空き瓶(ふた付き)・
2～3cmぐらいの自立するおもちゃ・
タオル(水漏れ確認用)・ビーズ・持ち
帰り用袋

申 12月5日(木)午前9時から、電話・
ファクス・メールで住所・氏名・年齢・
電話番号を下記へ

問 エコプラザ西東京

☎042-421-8585

(午前9時～午後5時)

FAX042-421-8586

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課 ☎042-438-4042



小学生ドッジボール大会5・6年生大会

時 2月8日(土)(男子の部)

9日(日)(女子の部)

午前9時～午後5時(予定)

場 スポーツセンター

対 在住・在学の小学5・6年生12人以
上から23人以内で構成されたチーム

※ほかに成人の監督・手伝い(記録・
タイマー)各1人

※試合人数12人

□募集(先着順)

●男子の部16チーム

●女子の部16チーム

申 1月10日(金)(必着)までに、各小学
校・スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・

市HPで配布する参加申込書・メンバー
表を、〒202-8555市役所スポーツ
振興課「ドッジボール大会」係へ郵送・
ファクス・持参

※ファクス申込時は、要送達確認

※必ず実施要項をご確認ください。

※審判・実技指導の派遣は、各小学校
2回(1回2時間まで)を上限に受け付
けます(日程により受付不可の場合あ
り)。

□組み合わせ抽選会

時 1月27日(月)午後6時30分

場 スポーツセンター

▶スポーツ振興課 問 ☎042-438-4081

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

市内の情報をお届けします

大好き
です西東京

スポーツ応援編



西東京市PR親善大使任命

～森蘭美咲選手(卓球)・棟朝銀河選手(トランポリン)～

市の魅力を幅広く情報発信し、市に関心と愛着を持ち、かつ、活力や魅力ある“まち”にしていけるPR親善大使事業を行っています。

11月10日、市民まつりセレモニーにて森蘭美咲さん(卓球)とセイコー社員の棟朝銀河さん(トランポリン競技)を西東京市PR親善大使として任命しました。西東京市への思いや、PR親善大使の意気込みを語ってくださいました。

今後もPR親善大使についての情報を市報や市HPにて掲載していきます。

□大使について

- 森蘭美咲さん(写真上)：卓球選手
- 棟朝銀河さん(写真下)：トランポリン競技選手



▶秘書広報課 田 042-460-9804

成人式

時 1月13日(祝) 場 保谷こもれびホール

第1回

- 受付 午前9時30分
- アトラクション 午前10時
- 式典 午前10時15分
- 対象 田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・明保中学校の学区にお住まいの方

対 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、本市に住民登録がある方
※案内状は12月上旬に発送予定です。お手元に届かない場合は、担当課へご連絡ください。
※市外在住で参加希望の方は、12月24日(火)までに右記へご連絡ください。案内状を発送します。

第2回

- 受付 午前11時30分
- アトラクション 正午
- 式典 午後0時15分
- 対象 田無第一・保谷・柳沢・田無第四中学校の学区にお住まいの方

※式典は2回に分けて行います。案内状の回に不都合がある場合は、希望する回に直接ご参加ください。
※庁舎敷地内での飲酒、会場内への酒類の持ち込み、飲酒者の入場は不可
※車での来場はご遠慮ください。
▶社会教育課 保 042-438-4079

年末年始の防犯対策を!

帰省や旅行など家を空ける機会が増える年末年始は空き巣被害が多発します。

□被害に遭わないために

- 玄関や窓のカギを必ずかける
- サッシ錠や防犯フィルムを取り付けると防犯効果があがります。

◆田無警察署からのお願い

犯罪や防犯情報を「メールけいしちょう」で随時配信中

◆登録方法

- 右記QRコードから
- 下記メールアドレスに直接空メール
✉login@mail.keishicho.metro.tokyo.jp



問 田無警察署 042-467-0110
▶危機管理室 保 042-438-4010

年末・年始のごみ出しは計画的に

年末・年始のごみ出しは、地域によって年内最終収集日が異なりますので、必ず「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。

◆資源物戸別収集開始により収集時間が変更になっています。

資源物戸別収集開始による、収集ルートの変更に伴い、収集時間が変更になっています。全てのごみ・資源物は当日の朝8時30分までに出すようにお願いします。

◆粗大ごみ収集の申込

粗大ごみの申込は、収集日が指定されるようになりました。

年内の収集を希望する場合は、12月6日(金)まで(ファクス・メールは同日午後6時^{まで})に申し込みをお願いします。

年末年始は申し込みが多くなりますので、電話がつながりにくい場合は、ファクスやメールをご利用ください。

申・問 粗大ごみ受付センター

☎042-421-5411・FAX042-421-5415・✉uketuke@nishitokyo-sodai.jp

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043



2019くらしフェスタ西東京市 映画上映会「人生フルーツ」



1960年代、自然との共生をめざしてニュータウン計画に携わった津端修一さん。しかし、経済優先の時代はそれを許さず、完成したのは理想とは程遠い無機質な大規模団地でした。その後、修一さんは自ら手掛けたニュータウンに土地を買い、雑木林を育て始め…。本当の幸せ・豊かさとは何かを私たちに語りかける作品です。

時 12月14日(土)午後2時～4時(1時30分開場)

場 コール田無 ※当日、直接会場へ

定 100人

□保育 生後6カ月以上未就学児まで・6人(申込順)

□保育の申込 12月9日(月)までに、メール・ファクスで件名「2019くらしフェスタ西東京市・映画上映会 保育の申し込み」・住所・氏名・子どもの年齢・電話番号を下記へ

□企画・運営 消費生活展実行委員会
▶協働コミュニティ課 保

☎042-438-4046・FAX042-438-2021・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



多摩六都科学館 ナビ

令和元年度 子ども体験塾成果発表会

～みんな集まれ! たまろく防災ひろば～

もし私たちの住む街で地震や洪水が起きたらどうする? 避難所のことや、街の防災の取り組みを専門家に直接教えてもらおう。避難所体験スペースのほか令和元年度「多摩北部広域子ども体験塾」参加者による防災技術の紹介などを行う成果発表会と同時開催します。

時 12月14日(土)・15日(日)
午前10時30分～午後3時(正午～

午後1時30分は除く)

¥入館券520円(小人210円)

※当日、直接会場へ

□協力 西東京レスキューバード、ジョージ防災研究所

場・問 多摩六都科学館

☎042-469-6100

休館日: 12月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・29日(日)～1月3日(金)

ロク サイエンス コラム

66 小学校におけるプログラミング教育

来年度から小学校でプログラミングの授業が始まりますが、プログラミングとはいったいどのようなものでしょうか。

スタートラインからまっすぐ進み、壁の手前で折り返して戻ってくる。この動きは、人は指示されれば自然にできますが、ロボットはどうでしょうか?

ロボットの場合、この一連の動きを①まっすぐ進む、②壁に突き当たったら180度転回する、③来た時と同じ距離を進む、というふうに、ひとつひとつの動きを分けて順序良

く指示する必要があります。

多摩六都科学館でもロボットを使った簡単なプログラミング教室を行っています。最初から狙い通りのプログラミングができていたことは少なく、子どもはもちろん、大人でも、ロボットの動きに一喜一憂して組み立てを考えています。

私たちの身の回りにある家電などもプログラミングで動いています。どのようにプログラミングされているのだろうと、ちょっと考えてみてはいかがでしょうか。